

公益通報制度について

今期理事会が重要課題として取り組んでいる「本学のガバナンスの再構築」の1つに「公益通報制度の確立」を掲げていましたが、2015年4月1日から「学校法人中央大学公益通報に関する規程」を施行し、体制を整えましたのでご報告いたします。

この制度により、本学雇用者・業務従事者・学生・生徒からの、「法令違反」や「本学諸規程の違反その他の不正な行為」といった本学の教育・研究・管理運営を損ねる不適切な行為に関する通報を、学内外に設置した窓口

が受け付け、学内の調査委員会が調査し、違反・不正等が認定された場合、理事長が機関の長に是正措置を勧告するシステムが構築されました。もちろん、関係者のプライバシーに配慮し、通報者に対し不利益な取り扱いをしません。

本学の健全な発展のためにも、本制度により受け付けた通報事案には真摯に対処していく所存ですので、今後とも皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

多摩キャンパス 学生食堂 1階をリニューアル

多摩キャンパスのヒルトップは、竣工以来35年あまり経過しました。現在にいたるまで、大学学生食堂の先駆的存在として全国的にも注目され続けていますが、施設の汚れ・傷みも目立ってきました。そこで、とりわけ最も年間稼働日数の多い1階について、混雑緩和のための利用者動線整備を含めたりリニューアルを行い、2015年3月26日から、新装開店の運びとなりました。

1階食堂と併設している弁当・調理パン売り場を中央南側に移動し、西側エレベータ付近の混雑を分散化しました。また、デザイン性・機能性に優れたテーブルや椅子を使用し、四人席・二人席を増やして、少人数でも利用し

やすくしました。四人席のテーブルの脚は荷物を掛けられる形状です。椅子の色は、白・赤・黒の三色でモダンなイメージとなりました。

通路幅は1.5メートル以上を確保し、利用するすべての人にとって快適な空間を提供できるようになりました。



移設した弁当・調理パン売り場



明るく快適な空間にリニューアルした1階食堂



混雑時に便利な荷物をかけられる設計